

御杖村自然休養村設置条例の一部を改正する条例

御杖村自然休養村設置条例(昭和 63 年御杖村条例第 5 号)の一部を次のように改正する。

別表の表を次のように改める。

施設	区分	料金(円)	備考
三季館 (1泊2食付)	大人	¥9,000 以下	
	小人	¥8,300 以下	適用は小学生以下
西杉自然遊園	入山料	無料	

附 則

この条例は、令和 6 年 4 月 1 日から施行する。